

福祉サービス第三者評価の結果

令和元年12月4日提出(評価機関→推進委員会)



(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	明誠保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 黒滝美香	開設年月日	昭和47年10月1日		
設置主体 (法人名等)	社会福祉法人 弘前草右会	定員	75名	利用人数	78名
所在地	〒036-8075 青森県弘前市大字撫牛子1丁目10-1				
連絡先電話	0172(32)6447	FAX電話	0172(55)6065		
ホームページアドレス	http://www.souyuukai.com/				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	1回	平成27年度			

(2) 基本情報

理念・基本方針	保育理念 子ども一人一人を大切に、保護者から信頼され、地域から愛される保育園を目指す。 保育方針 豊かな人間性をもった子どもを育てる。 保育目標 ・健康で明るい子 ・思いやりのある子 ・意欲的に頑張る子 ・創造性の豊かな子																															
	サービス内容 (事業内容)		施設の主な行事																													
	・延長保育事業(自主) 18:00~19:00 ・一時預かり事業 9:00~17:00		4月 入園・進級のつどい、内科歯科健診、虫歯予防集会、保育参観日 5月 子どもの日のお祝い、ミニ菜園作り、春の遠足 6月 座禅体験、運動会 7月 七夕集会、ねふた運行、じゃがいも掘り体験、社会見学 8月 弘前ねふた運行参加、お店屋さんごっこ 9月 お月見お茶会、敬老会参加、親子遠足、老人施設慰問 10月 体験ツアー、おたのしみ会(園開放デー)、社会見学 11月 秋の味覚祭、七五三神社参拝、内科歯科健診、感謝訪問 学校訪問、公民館まつり参加、りんごもぎ体験 12月 おゆうぎ会、クリスマス会 1月 伝承遊び(祖父母交流会)、テーブルマナー、雪上レクリエーション 町会もちつき会参加 2月 豆まき会、保育参観日 3月 ひなまつり会、卒園式、お別れ会、終了式 毎月 お誕生会、身体測定、避難訓練、安全指導集会、食育指導																													
その他、特徴的な取組	・英語教室 月1回、講師の方が来園し、楽しみながら英語を学びます。 ・ダンス教室 年6回、講師の方の指導により、表現することを思いっきり楽しんでいます。 ・花育 花を育て、フラワーアレンジの作品作りを通し、感性を豊かにできるよう、講師の方に指導してもらっています。 ・食育指導 月1回、栄養士による指導の他、クッキングや野菜作り、収穫体験、郷土料理にふれるなど、食を通して様々な活動を行います。 ・公園へ行こう 6月から10月まで、近くの撫牛子公園へ出かけ、運動遊びを楽しみます。																															
	居室概要		居室以外の施設設備の概要																													
	・保育室	4	・調乳室	1	・職員室	1	・調理員休憩室	1																								
	・遊戯室	1	・沐浴室	1	・静養室	1																										
	・乳児室兼ほふく室	1	・遊具保管庫	2	・職員休憩室	1																										
			・洗濯、物干場	1	・調理室	1																										
職員の配置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> <th>職種</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園長</td> <td>常勤:1</td> <td>栄養士</td> <td>常勤:1</td> </tr> <tr> <td>主任保育士</td> <td>常勤:1</td> <td>臨時調理員</td> <td>常勤:1</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>常勤:7</td> <td>非常勤調理員</td> <td>非常勤:1</td> </tr> <tr> <td>臨時保育士</td> <td>常勤:4</td> <td>臨時用務員</td> <td>常勤:1</td> </tr> <tr> <td>臨時保育補助員</td> <td>常勤:2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								職種	人数	職種	人数	園長	常勤:1	栄養士	常勤:1	主任保育士	常勤:1	臨時調理員	常勤:1	保育士	常勤:7	非常勤調理員	非常勤:1	臨時保育士	常勤:4	臨時用務員	常勤:1	臨時保育補助員	常勤:2		
職種	人数	職種	人数																													
園長	常勤:1	栄養士	常勤:1																													
主任保育士	常勤:1	臨時調理員	常勤:1																													
保育士	常勤:7	非常勤調理員	非常勤:1																													
臨時保育士	常勤:4	臨時用務員	常勤:1																													
臨時保育補助員	常勤:2																															

2 評価結果総評

<p>◎特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 必要な人材の確保・育成に向けて、法人として非正規職員から正職員への登用、学校との連携強化、人材育成に向けた管理職に対する研修の充実、職員の資格取得に向けた情報提供等、具体的な計画が策定され、それにもとづいた取組が行われているほか、人材バンクへの登録やホームページへの求人情報掲載、学校訪問等による採用活動を実施しています。また、期待する職員像や人事基準を就業規則で定め、職員に周知するとともに、勤務評定により職員の職務遂行能力や職務に関する貢献度等を評価したり、職員の意向や希望を個人面談等で把握したり、キャリアアップ研修への参加機会を設けたりして、処遇改善を図っています。 ・子どもと地域との交流を広げるための取組を積極的に行っている。 地域から愛される保育園を目指すことを理念に掲げ、地域のねぷた運行や敬老会、福祉施設の敬老会に参加したり、児童館や小学校を訪問し交流したり、地域の農家と連携して野菜やりんごの収穫体験を実施したりするなど、地域交流に積極的に取り組んでいます。また、子育て等に関わる地域の社会資源や情報を保護者に提供し、その活用を推奨しています。 ・安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 リスクマネージャー(主任)を配置するとともに、安全保育計画や事故及び緊急時の対応マニュアル等の整備、ヒヤリハット事例の収集を行っています。また、ヒヤリハット事例を集計して発生時刻や場所を特定するとともに、事例検討会において発生要因の分析、改善策・再発防止策の検討を行い、実施しているほか、職員に対し、事故防止対策に関する研修等も実施しています。 ・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 地震、水害、大雪等の対応マニュアルを作成し、災害時の対応体制を決めるとともに、災害の影響を把握し、家具・備品の転倒防止策や避難場所・経路の確認、食料・備品の備蓄、日常の点検等、事前対策が行われているほか、発生時の初動対応や行動基準、園児の引渡し方法等を定めるなど、安全確保のため対策が積極的に行われています。
<p>◎ 改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等が整備されていない。 子どものプライバシー保護に関するマニュアルに、保護者との対話時における留意点や、排泄、着替え時のプライバシーに配慮することが記載されていますが、保育園の特性に応じた具体的な留意点が十分に記載されていないほか、子どもの虐待防止等の権利擁護について、マニュアル等が作成されていません。今後は、子ども・保護者が他人から見られたり知られたりしたくないことについて、具体的な配慮事項をマニュアルに記載し整備するとともに、保育士等による子どもへの虐待防止について、虐待に関する知識や保育に携わる者としての姿勢・意識、留意点等を記載したマニュアルを作成することが望まれます。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審したことで、園の運営や保育全般について全職員で振り返ることができ、課題が明確になりました。評価していただいた点は、評価に甘んじることなく更に向上できるよう、また、改善点については改善に努め、これからも「子ども一人一人を大切に、保護者から信頼され、地域から愛される保育園を目指す」理念のもと、職員全員で協力しながら、より一層保護者・地域との信頼関係が深められるよう努力していきたいと思います。

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会
	所 在 地	(〒036-8063)青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成30年12月 6日
	評価実施期間	平成30年12月 6日～令和 元年11月14日
	事業所への 評価結果の報告	令和 元年11月26日

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
<p>保育園の理念、基本方針が事業計画書や保育のしおり、ホームページ等に記載されており、園の保育の目指す方向を示す内容となっています。また、職員に年度初めの園内研修や毎月の職員会議で説明するとともに、保護者に父母の会総会や個人面談で説明し、周知が図られています。</p>	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<p>社会福祉事業全体の動向について、保育業界団体への加盟、外部研修への参加等により把握・分析するとともに、地域の特徴・変化について、行政から提供される地域の子どもの数や待機児童数等の情報により把握・分析し、認定こども園への移行や広域入所への対応などが検討されています。また、法人において、毎月、保育のコスト分析や利用者の推移、利用率等の分析が行われています。</p>	
3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・b・c
<p>法人は、保育園の経営環境や経営状況の現状分析にもとづき、子どもの数の減少や保育士の確保等の課題を明確にするるとともに、課題について役員間での共有や職員への周知を図っています。また、保育士の確保に向けて、養成校訪問や合同企業説明会への参加、処遇面の改善等、具体的に取り組んでいます。</p>	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a)・b・c
<p>法人の中・長期計画が策定されており、理念の実現に向けた福祉サービスの質の向上や人材育成と職場環境の整備、経営基盤の安定、施設整備、公益的な活動の推進等に関する具体的な事業が計画されているほか、事業の実現に向けた資金の積立や調達に関する計画が立てられています。また、計画の中間評価が行われ、以降の計画の見直しが行なわれています。</p>	
5 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a)・b・c
<p>単年度の事業計画は、具体的で実行可能な内容であり、その中の地域活動事業には、中・長期の事業計画に示されている内容が反映されています。また、単年度の収支計画は、必要に応じて中・長期の収支計画を反映して策定されています。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a)・b・c
<p>事業計画は、各担当が作成した素案をもとに、職員の合議により策定するとともに、年度初めに職員に配布・説明し、周知しています。また、毎月の園内研修において事業計画の実施状況を把握・評価し、毎年2月の園内研修において総括するとともに、見直しを行って次年度の事業計画に反映させています。</p>	
7 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
<p>事業計画の主な内容について、保護者に保育のしおりに記載し配布するとともに、毎年3月の個人面談において個別に説明にしています。また、毎月の園だよりに行事予定を掲載しており、保護者等に参加を促す行事等については、詳しい内容もあわせて掲載しています。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
全職員による自己評価(年2回)の実施や定期的な第三者評価の受審により保育の質の現状を評価するとともに、評価結果を理事会及び評議員会に報告し、その分析・検討を行っています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
評価結果の分析結果を、園内研修において職員に周知し、園としての課題を明確にするるとともに、園長が中心となって改善策を立て課題の改善に取り組んでいます。改善策の見直しを行うまでには至っていません。今後は、改善策について、実施状況をもとに実効性を評価し、必要に応じて見直しを行うことが望まれます。		

評価対象Ⅱ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
園長は、保育園の管理方針を明確にするるとともに、自らの役割と責任について、業務分担表で明確にし、年度初めの職員会議で表明しているほか、広報紙に掲載し周知しています。また、有事における園長の役割と責任について、不在時の権限委任を含めマニュアル等で明確にしています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b)・c
園長は、遵守すべき法令等について、関係する研修に参加したり、業界誌を購読したりして理解に努めています。また、職員に対して研修報告会において説明したり、把握した情報を回覧したりして周知していますが、遵守を徹底するための具体的な取組が十分ではありません。今後は、コンプライアンス規程の策定や担当者の設置等、職員に対して法令遵守を徹底するための具体的な取組を行うことが望まれます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
園長は、職員の自己評価(年2回)を実施し、保育の質の現状を把握するとともに、評価結果を考察して課題を明確にしているほか、園内研修において職員に課題の改善策を示し、意見を聴いて改善に取り組んでいます。また、職員との個人面談を年2回実施したり、研修の充実を図ったりして、個々の職員の質の向上につなげています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、法人本部と連携して人事、労務、財務等、それぞれの視点から検証し、保育補助員の配置やICTの活用等、職員が働きやすい環境整備に取り組んでいます。しかし、組織内に同様の意識を形成する取組を行ったり、具体的な体制を構築したりするまでには至っていません。今後は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織全体で取組む必要性を十分に説明し、意思統一を図るとともに、組織内に担当者や検討委員会等を設置して取組むことが望まれます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
法人の中・長期計画の中で、人材確保に向けた非正規職員から正職員への登用、学校との連携強化、人材育成に向けた管理職に対する研修の充実、職員の資格取得に向けた情報提供等、具体的な計画が策定され、それにもとづいた取組が行われています。また、人材バンクへの登録やホームページへの求人情報掲載、学校訪問等による採用活動を実施しています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
期待する職員像や人事基準が就業規則で定められ、職員に周知されているほか、勤務評定により職員の職務遂行能力や職務に関する貢献度等を評価し、処遇に反映させています。また、職員の意向や希望を個人面談等で把握し、意見を反映させて処遇改善を図っているほか、処遇改善につながるキャリアアップ研修への参加機会を設けています。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a)・b・c
園長は、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータ等をもとに職員の就業状況を把握するとともに、職員との個人面談により意向の把握に努めています。また、法人本部において把握した結果を分析・検討し、ワークライフバランスに配慮した働き方改革推進企業の認証取得や、セクハラ・パワハラの相談窓口の設置、健康診断の内容充実等、働きやすい職場づくりに向けた取組が行われています。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
園長との個人面談におけるコミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標とその達成方法を設定し、個々の目標管理シートを作成しています。また、中間と期末に自己評価を行い、目標の進捗状況や達成度の確認を行うとともに、その結果を反映させて次年度の目標を設定しています。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b)・c
期待する職員像を明示するとともに、専門的知識・技術の習得や職員の資の向上を図ることを目標に掲げた年間の研修計画を策定し、職員の教育・研修が実施されています。しかし、保育園が必要とする職員の知識・技術や専門資格について、具体的な目標が明記され、それとの整合性が確保された体系的な教育・研修計画を明文化するまでには至っていません。職員の教育・研修に関する基本方針や計画は、保育園が必要とする職員の知識・技術や専門資格について、具体的な目標(保育士や社会福祉士などの福祉に関わる国家資格、幼稚園教員免許、保育・子育て支援の質の向上に資する資格・免許、認定資格等)を明記し、その取得といった点から明確にしたものであることが望まれます。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
法人や保育園が企画・実施する研修や外部研修への参加により、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会が確保されているほか、職員の知識・技術水準に応じたキャリアアップ研修への参加、経験年数に配慮したOJTが行われています。また、研修参加者の報告レポートや伝達研修等により、研修成果の評価・分析が行われ、次の研修計画に反映されています。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c
実習生受入れに関するマニュアルを作成し、実習生受入れの意義や基本的な考え方を明示するとともに、体制や実施方法等を記載しています。また、実習生の職種に配慮し、意向を取り入れて実習プログラムを作成したり、実習期間中に学校の先生が来訪し、実施状況の確認や実習内容の検討を行うなど、積極的に取り組んでいます。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
ホームページ上で、法人の財務諸表や保育園の理念・基本方針、保育の内容、活動の様子、第三者評価の受審結果等が公開されています。また、地域に向けて、保育園の理念・基本方針、活動の様子等を掲載した広報紙(年4回)を作成して回覧し、情報を発信しています。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
保育園における事務、経理、取引等について、関係するルール、職務分掌と権限・責任を規程で定めるとともに、内部監査を実施し、定期的に確認しているほか、外部の公認会計士によるチェックが行われ、そのアドバイスにもとづく経営改善を実施しています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
地域から愛される保育園を目指すことを理念に掲げ、地域のねふた運行や敬老会、福祉施設の敬老会に参加したり、児童館や小学校を訪問し交流したり、地域の農家で野菜やりんごの収穫体験を実施したりするなど、地域交流に積極的に取り組んでいます。また、子育て等に関わる地域の社会資源や情報を保護者に提供し、その活用を推奨しています。		

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b)・c
<p>ボランティアの受入れについて、意義や育成方針を明文化するとともに、登録手続、活動メニュー、事前説明等の項目を記載したマニュアルを整備し、受入れが行われています。また、小中学校の職場体験を受入れるなど、地域の学校教育等への協力を行っていますが、その基本姿勢が明文化されていません。今後は、地域の学校教育等への協力について、保育園としての基本姿勢を明文化するとともに、学校教育施設の学習等の受入れ体制や手順をマニュアル等で明確にすることが望まれます。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<p>事故・緊急時や感染症、虐待、防災等に関する対応マニュアルに、連携が必要な関係機関・団体を記載しているほか、主な関係機関・団体の一覧を作成し、事務所に掲示して職員間で情報を共有するとともに、必要に応じてそれらの関係機関等との連携が図られています。また、地域の保育研究会と連携して職員に対する研修を実施したり、法人内の保育園との定期的な連絡会を行ったりしています。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a (b)・c
<p>保育園の行事等に地域の保護者や子ども等が参加し交流できるように「園開放デー」を設けているが、保育園が有する機能を、地域に開放・提供する取組が十分ではありません。今後は、保育園の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会を開催したり、相談支援活動を行ったり、災害時に果たす役割をあらかじめ定めておくなど、積極的な取組が望まれます。</p>			
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b)・c
<p>保護者のニーズにもとづき、独自に延長保育を実施しているほか、県内の社会福祉法人が相互に連携して行う地域貢献活動「しあわせネットワーク」の地域の相談窓口となっていますが、地域の福祉ニーズの把握や、把握した福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が十分ではありません。今後は、地域住民に対する相談事業の活発化やアンケート、関係機関・団体との連携などにより具体的な福祉ニーズの把握に努めるとともに、既存の制度では対応しきれないニーズについて、これらを解決・改善するために、保育園独自の公益的な事業・活動を計画し、実施することが望まれます。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育の提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>子どもを尊重した保育の提供について、基本姿勢が保育園の理念や重点目標、保育課程等に明示され、具体的な留意点が保育マニュアルに明示されています。また、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、職員に対し、研修を実施したり、個別に指導して共通理解を図るとともに、保護者にも保育園の理念等を示して説明し、理解を図っています。</p>			
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・(c)
<p>子どものプライバシー保護に関するマニュアルに、保護者との対話時における留意点や、排泄、着替え時のプライバシーに配慮することが記載されていますが、保育園の特性に応じた具体的な留意点が十分に記載されていないほか、子どもの虐待防止等の権利擁護について、マニュアル等が作成されていません。今後は、子ども・保護者が他人から見られたり知られたりしたくないことについて、具体的な配慮事項をマニュアルに記載し整備するとともに、保育士等による子どもへの虐待防止について、虐待に関する知識や保育に携わる者としての姿勢・意識、留意点等を記載したマニュアルを作成することが望まれます。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p>ホームページ上で、保育園の理念や保育方針、保育内容を紹介するとともに、随時、行事や活動の様子を写真入りでわかりやすく紹介しているほか、写真や絵を使用したパンフレットを市役所等に置いています。また、保育園の利用希望者には、パンフレットや保育のしお리를用意して個別に説明するとともに、施設や保育現場の見学にも随時対応しています。</p>			
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p>保育の開始時、保護者個々に保育のしお리를用意して保育の内容や留意事項等をわかりやすく説明し、保護者の同意を得たうえで書面に残しています。また、保育内容の変更は、わかりやすいように変更部分を赤字で表記した保育のしお리를用意し、進級時の個人面談において説明しています。</p>			

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p>保育園の変更にあたり、引継ぎ文書(保育記録)を転園先の保育園に郵送するとともに、利用が終了した後も保育園として保護者の相談に対応する体制を整備し、そのことを文書にして保護者に渡していますが、引継ぎの手順を定めるまでには至っていません。今後は、保育所の変更にあたり、保育の継続性に配慮した引継ぎの手順を定めて、文書化しておくことが望まれます。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p>日々の保育の中で子どもの様子を観察するとともに、保護者に対して満足度アンケート(年1回)や給食・行事アンケート、個人面談を実施し、利用者満足度の把握に努めています。また、把握した結果を職員会議で分析・検討するとともに、分析・検討結果を保護者にも報告し、保育や行事内容等の改善につなげています。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c
<p>苦情解決の仕組みが法令に従い適切に整備されており、保護者に苦情解決の仕組みを説明した資料を配布・掲示し周知するとともに、意見箱を設置したり、苦情の申出用紙を配布したりするなど、申出しやすい工夫を行なっています。また、苦情解決の仕組みを、よりよい保育園づくりを進めるための手段と位置づけ、保護者の要望にそえるよう取り組んでいます。</p>			
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a)・b・c
<p>保護者に保育園や法人の相談窓口、第三者委員の氏名や住所、電話番号を書面で配布し、口頭や電話等の方法で相談したり意見が述べられることを説明するとともに、日常的に職員が相談や意見に応じています。また、保護者との個人面談の実施、意見箱の設置、相談スペースの確保等、相談しやすい、意見を述べやすい環境に配慮しています。</p>			
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<p>保護者からの相談や意見に対する保育園の方針を文書で保護者に伝えるとともに、意見箱の設置や申し出書の配布等により、保護者の相談や意見を積極的に把握しています。また、把握した相談や意見は、対応手順を定めたフローチャートに従い、記録や報告、対応策の検討を行い、保育の改善につなげています。</p>			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<p>リスクマネージャー(主任)を配置し、安全保育計画や事故及び緊急時の対応マニュアル等を整備するとともに、ヒヤリハット事例を収集しています。また、ヒヤリハット事例を集計して発生時刻や場所を特定するとともに、事例検討会において発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施しているほか、職員に対し、事故防止対策に関する研修等を実施しています。</p>			
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p>感染症対策について、主任を責任者とする管理体制を整備し、予防と発生時の対応マニュアルを作成するとともに、職員にマニュアルを周知したり、感染症対応に関する園内研修を実施しています。また、感染症が発生した場合は、マニュアルにもとづいて対応するとともに、保護者へ掲示板や保健だよりで子どものプライバシーに配慮し、情報を提供しています。</p>			
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<p>地震、水害、大雪等の対応マニュアルを作成し、災害時の対応体制を決めるとともに、災害の影響を把握し、家具・備品の転倒防止策や避難場所・経路の確認、食料・備品の備蓄、日常の点検等、事前対策が行われているほか、発生時の初動対応や行動基準、園児の引渡し方法を定めるなど、安全確保のため対策が積極的に行われています。</p>			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a)・b・c
<p>標準的な実施方法がデイリープログラムや、子どもの年齢に応じた保育士の養護・援助活動、場面に応じた各種マニュアル等の文書に定められ、職員がいつでも閲覧できるように保管されているほか、必要に応じてそれをもとに職員に研修を実施し、保育が提供されています。また、標準的な実施方法にもとづいた保育が提供されているかどうかの検証が年4回行われています。</p>			

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
<p>標準的な実施方法は、職員会議等において定期的(年4回)に検証し、見直しを年1回行っており、検証・見直しにあたっては、指導計画の内容を踏まえて話し合い、職員の意見を反映させるようにしています。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	適切なアセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p>指導計画は、園長・主任を責任者として、担任が年度初めに定められた様式を用いたアセスメントや、保護者との個人面談によるアセスメントを行うとともに、その結果や保育課程にもとづき立案し、関係職員の合議により策定されています。また、全園児について、個別の指導計画が策定されており、子どもや保護者の具体的なニーズが明示されています。</p>			
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<p>年間や月、週の指導計画について、定期や計画期間終了時に、担任が実施状況を評価するとともに、その内容を記録し、園長、主任が確認しています。また、評価結果や園長等の助言・指導、個人面談で把握した保護者の意向にもとづいて、関係職員で協議して見直しを行い、その内容を次の指導計画の作成に反映させています。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a)・b・c
<p>保育児童票に、子どもの発達状況や生活状況、個別の指導計画にもとづく保育の実施状況が記録されており、記録の内容や書き方に差異がないように、園長・主任により個別に指導が行われています。また、記録された情報は、朝のミーティングや定期的に開催されるケース会議において職員間で共有されています。</p>			
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p>個人情報保護規程や保存簿冊整理要綱で、記録の保管、保存、廃棄、情報開示、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策等が規定され、園長を責任者とする記録管理が適切に行われています。また、個人情報の取り扱いについて、職員会議等で職員に教育するとともに、保護者にも保育のしおりに記載し説明しています。</p>			

評価対象A サービス内容

A-1 保育内容

			第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成			
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目的に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a)・b・c
<p>保育課程は、保育士が参画して、関係法令や保育指針などの趣旨をとらえ、保育園の保育理念や保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮し編成するとともに、毎年2月の園内研修において担任の意見を聞いて評価を行い、次の編成に反映させています。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
<p>室内の温湿度、換気、採光などに配慮し、快適な環境を保持するとともに、保育園内外の設備・用具の清掃・消毒、タオルや寝具の持ち帰り洗濯などを行い、衛生管理に努めています。また、室内を広く使えるようテーブルを収納し、子どもの状態に応じてくつろいだり、落ち着ける場所を確保するとともに、食事や睡眠、排泄等の生活空間の清潔や安全の確保に努めています。</p>			
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
<p>子どもの発達過程や家庭環境など、一人ひとりの子どもの状態を家庭調書に記録し、職員間で共有するとともに、子どもの気持ちを受容し、継続的な信頼関係を築いて、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮しています。また、子どもの気持ちを尊重し、命令口調にならず、分りやすい言葉で話すとともに、せかす言葉や制止する言葉を不必要に用いないようにしています。</p>			
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
<p>主体的に体を動かす遊び(コーナー遊びやボール遊び、ダンス、縄跳びなど)や、戸外で遊ぶ時間(散歩、近くの公園、電車見学など)、異年齢児交流、自然とふれあう活動(菜園作り、雪遊びなど)、表現活動(フラワーアレンジメントなど)を取り入れています。また、交通ルールや挨拶などの社会的なルールを身につけられるよう配慮したり、地域の人たちに接する機会(施設訪問や近所の人との交流)を設けたりしています。</p>			

50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p>主体的に体を動かす遊び(コーナー遊びやボール遊び、ダンス、縄跳びなど)や、戸外で遊ぶ時間(散歩、近くの公園、電車見学など)、異年齢児交流、自然とふれあう活動(菜園作り、雪遊びなど)、表現活動(フラワーアレンジメントなど)を取り入れています。また、交通ルールや挨拶などの社会的なルールを身につけられるよう配慮したり、地域の人たちに接する機会(施設訪問や近所の人との交流)を設けたりしています。</p>			
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>室温、換気、採光、色彩などの環境に配慮し、清潔で明るく落ち着いた雰囲気を保ち、保育士が子どもの発声、表情、動きに応答的に関わるとともに、常に遊び相手になって、さわり心地がよく、口に入れても大丈夫な玩具や遊具などを用意し、ゆったりと遊べるように配慮しています。また、保護者と連絡帳や送迎時の対話などで連携を密にし、冷凍母乳の受入れなども行われています。</p>			
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>一人ひとりの子どもの興味と欲求に応じて好きな遊びができるような環境を整え、保育士も遊びの中に入りながら安全に楽しく遊べるように関わっています。また、子どもの気持ちを受容し、共感しながら信頼関係を築くとともに、保育士が友だちとの関わりの仲立ちをして、言葉のやり取りを楽しめるように関わっています。さらには、保護者と連絡帳で連携を密にし、普段の様子を伝えたり、トイレトレーニングに取り組んだりしています。</p>			
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>一人ひとりの子どもの興味と欲求に応じて好きな遊びができるような環境を整えるとともに、異年齢児交流や縄跳びなどの運動、競い合う遊び、作品作りなどを取り入れ、友だちと遊ぶ楽しさを知らせ、ルールを守って遊ぶ心を育てるよう関わっています。また、当番活動について、楽しく、自信を持ってできるよう援助するとともに、保育指針の五領域の内容を生活と遊びを通して身につけられるよう計画を立て実践しています。</p>			
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>気になる子どもについて、定期的にケース会議を開催し、職員間で情報を共有するとともに、巡回サポートを活用したり、ことばの教室等と連携したりして、助言・指導を受けられる体制を整備し保育を行っています。また、職員は、障害のある子どもの保育に関する研修等に参加し、必要な知識や情報を得ているほか、保護者にも必要な情報を伝えています。</p>			
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>1日の生活を見通したプログラムを用意し、子どもの生活リズムに配慮して家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整備するとともに、保護者の都合で保育時間が予定よりも長くなった子どもへは、不安を感じさせないように保育士と一緒に遊び、言葉がけをしています。また、子どもの状況について、遅番の保育士へ連絡ノートで引継ぎを行い、保護者に伝えるようにしています。</p>			
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㉠・c
<p>小学校との連携に関する計画にもとづいて、年長児の小学校訪問や学校の先生との情報交換、保育士による小学校の授業参観が行われています。また、文字を教えたり、食事の量を増やしたり、昼寝の時間をなくしたりするなど、子どもの就学に向けた取組が行われていますが、保護者との関わりが十分ではありません。今後は、保育園が子どもの就学に向けて行っている取組を個人面談や保育参観の場、広報紙等で伝えるなど、保護者が小学校以降の子どもの生活に期待と見通しが持てるような取組が望まれます。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
<p>発育等状況調書により子どもの発達状況や既往症、予防接種の状況等を把握し、関係職員で情報を共有するとともに、健康管理・保健計画にもとづく健康管理が行われています。また、子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝え、事後の確認をしているほか、SIDSに関する知識を職員に周知し、定期的な観察を行うとともに、保護者にも必要な情報を保育のしおりに記載し提供しています。</p>			
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<p>健康診断・歯科検診の結果を、児童票に記録し、関係職員で共有するとともに、保護者にも書面で伝えています。また、健康診断・歯科検診の結果を反映させ、健康管理・保健計画を作成したり、虫歯予防集会を実施したりしています。</p>			

59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、保護者から情報を得るとともに、職員は、研修等により最新の知識・情報を得て、共通理解のもとで対応しています。また、食物アレルギーの子どもに対し、医師の診断書と保護者からの依頼書にもとづき除去食や代替食を提供しており、他の子どもと見た目が違わないよう配慮した食事を提供しています。さらには、他の子どもにアレルギー疾患に対する理解を図るために、アレルギーに関して勉強する機会を設けています。</p>			
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<p>子どもの年齢に合わせた食育のねらいを保育課程に位置づけるとともに、年間食育計画にもとづいて、食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでおり、友だちと一緒に楽しい雰囲気の中で、食欲に応じて自分でよそって食べられるようにしたり、食事スタイルやメニューを工夫したり、野菜の栽培や年長児のクッキング体験、盛り付け体験などを行ったりしています。</p>			
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c
<p>子どもの食べる量や好き嫌いを嗜好調査や残食調査で把握するとともに、栄養士が食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりして献立・調理の工夫に反映させています。また、季節の食材や行事食、郷土料理、手づくりのふりかけ等を献立に取り入れているほか、衛生管理マニュアルを整備し、衛生面に配慮した安心・安全な食事の提供に努めています。</p>			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
<p>保護者と連絡帳により日常的に情報交換を行っているほか、個人面談を実施して情報交換を行い、家庭状況を把握したり、子育ての相談に応じたりするとともに、その内容を記録して関係職員で共有しています。また、保育参加型の保育参観を年2回実施し、保育の意図や保育内容について、保護者への理解を図っています。</p>			
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
<p>子育て支援を保育課程に位置づけ、送迎時の対話や連絡帳により保護者とコミュニケーションを図って信頼関係を築くとともに、個人面談を実施し、子育ての相談に応じたり、必要に応じて助言を行っています。また、保育士が保護者の気持ちを受け止め、不安や疑問を解消できるよう心がけるとともに、必要に応じて園長・主任から助言を受けられる体制が整えられています。</p>			
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p>虐待予防と早期発見マニュアルにもとづいて、登園時に子どもの様子を観察し、朝会で情報を共有したり、チェック票を用いたりして虐待等の早期発見に努めるとともに、保護者に対して予防的に相談にのったり、子育てのアドバイスをしたりして援助しているほか、職員に対し、虐待等に関する研修を実施しています。また、虐待等が疑われる場合は、園長を通し法人本部に報告して対応を協議するとともに、児童相談所等の関係機関へ相談・通告する体制となっています。</p>			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
<p>独自の評価項目にもとづいて、保育士等の自己評価を年2回行い、自らの保育実践を振り返るとともに、職員相互で話し合いを持ち、課題等を確認しています。また、自己評価の結果は、理事会及び評議員会で分析・検討が行われ、保育園全体の保育実践の改善につなげています。</p>			